四　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者。
五　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
六　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者。
七　会社と係争中である者。
八　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等。
九　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等。
十　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等。
十一　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等。
十二　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等。
十三　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者。
十四　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者。
十五　一から十四の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。

(2)　証明書等の提出期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。（書類は２部提出すること。）
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）
(3)　証明書等の提出期限から開札の日までの期間が資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。
(4)　平成20年度以降に同種機械の納入実績又は製造実績を有することを証明した者であること。
(5)　当該購入等に関し迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(6)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　入札手続等
(1)　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11階
中日本高速道路株式会社東京支社　総務企画部契約チーム　電話03―5776―5600
(2)　入札説明書の交付方法
①　交付期間　平成31年１月10日（木）から平成31年３月１日（金）まで
②　交付方法　ＮＥＸＣＯ中日本のホームページの入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。
（ＵＲＬ：https://www.epi-sp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600）
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となりますので、データのダウンロードを希望する場合は下記メールアドレスに申請すること。
メールアドレス：tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムにて掲載する。
(3)　入札書及び証明書等の提出期限　平成31年３月１日（金）16時00分（郵送の場合は書留親展とし、同日同時刻必着のこと。）
(4)　開札の日時及び場所
①　日時　平成31年４月12日（金）15時30分
②　場所　中日本高速道路株式会社東京支社７階入札室
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を証明書等の提出期限までに提出すること。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5)　契約書の作成の要否　要
(6)　手続における交渉の有無　無
(7)　その他　詳細は、入札説明書等による。
5　Summary
(1)　Official in charge of Contract of the procuring entity : Toshio Nakai Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
(2)　Classification of the products to be procured : 17
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : 7 Patrol cars
(4)　Trade in item : 6 Patrol cars
(5)　Contract period : as shown in the tender documentation
(6)　Delivery place :
・Yokohama Maintenance and Customer Service Center
・Gotemba Maintenance and Customer Service Center
・Fuji Maintenance and Customer Service Center
・Shizuoka Maintenance and Customer Service Center
・Hamamatsu Maintenance and Customer Service Center
・Odawara Maintenance and Customer Service Center
・Isehara-Kita Interchainge (tentative)
(7)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till 1 March, 2019 (2 copies each)
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③　Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to the products concerned
④　Have proven to have prepared system of rapid technical guidance and maintenance for the products concerned
(8)　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 1 March 2019 (Tenders submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. 1 March 2019)
(9)　Contact point for the notice : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Dept. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1 Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105―6011, Japan. TEL 03―5776―5600